

様式第1号(第2条関係)

高齢者見守りネットワーク協力事業者登録申出書

申出先 熊取町長

年 月 日

下記のとおり、高齢者見守りネットワーク協力事業者としての登録を申し出ます。

なお、申し出にあたり、裏面の留意事項の内容について確認し、同意します。

フリガナ 事業者名		
フリガナ 代表者名		
フリガナ 担当者名		
所在地	(〒)	
連絡先	電話番号	
	FAX番号	
	メールアドレス	
名称公表の可否	可 ・ 否	
徘徊SOSへの協力の可否	可 ・ 否	

【登録申出の際の留意事項】

1. 次のいずれかに該当する場合は、登録を受けることはできません。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団
- (2) 役員（暴対法第9条第21号ロに規定する役員等をいう。）が暴対法第2条第6号に規定する暴力団員であるもの
- (3) 暴対法第2条第2号に規定する暴力団、同法第2条第6号に規定する暴力団員関係者の利益になり、又はなるおそれがあると認められる活動を行っているもの
- (4) その他、見守り事業者として不適切であると町長が認める活動を行っているもの

2. 「個人情報の保護に関する法律（以下、「法」という。）」の遵守

個人情報取り扱い事業所における第三者への個人情報の提供は、「あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはならない」（法第23条）として、原則的に本人の同意が必要と定められています。

しかし、次の場合は、例外的に同意を得ないで第三者へ個人情報を提供することができるとされています。

1. 法令に基づく場合（法第23条第1項第1号）
2. 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき（法第23条第1項第2号）
3. 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。（法第23条第1項第3号）
4. 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。（法第23条第1項第4号）